

令和 2年 3月 6日

▼タイトル

高島市新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

▼概要

滋賀県から、大津市保健所管内で新型コロナウイルス感染症の患者の発生の公表を受け、昨日（3月5日）に、「第3回高島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、さらなる体制強化や、今後の対策について再確認しました。

決定事項については、次のとおりです。

1. 市職員の感染リスク対策

（1）時差出勤の実施

対象：公共交通機関を利用して通勤する職員（正規職員・嘱託職員・臨時職員）

内容：・通常始業時間の前後2時間の範囲で検討
・3月9日施行に向けて調整中

2. 小中学校・保育園等における対応

（1）卒業式・卒園式について

・2月28日の決定事項から変更なし

（2）学校給食について

1) 学校給食負担金

・3月は学校給食の提供がないため、学校給食負担金は徴収しない

2) 食材の取り扱い

・フードバンクに提供し、食品ロスはなし

3. 海津大崎の桜にかかる交通規制体制について

滋賀県でのウイルス感染者が発生したものの、一定の観光客は見に来ると思われまますので、海津集落内において通行車両で混雑することが考えられ、緊急車両または地域住民生活を確保するため、下記のとおり交通規制を行います。

- ・規制は桜の開花状況にもよりますが、4月4日（土）～5日（日）に行います。
- ・毎年実施しているマキノ駅～海津バス転回所間のシャトルバスは運行しません。
- ・マキノ駅前臨時駐車場は設置せず、車での通りぬけを推奨していきます。
- ・例年海津を中心に仮設トイレを設置していますが、感染を考慮し設置しません。

※マキノ駅前のトイレは使用可能

- ・地元団体によるマキノ駅前イベント（物産販売）は中止要請している。
- ・湖西線臨時特別列車の運行はしません。
- ・路線バスについては、通常通り運行します。

4. 備蓄マスクの活用について

マスクの購入ができない状態が長期化する中、市内の福祉施設等ではマスクやアルコール消毒液の不足が生じている。市が保有するマスクの一部を支給する。

(1) 対象施設市内の高齢者福祉施設および障がい者福祉施設

(2) 当面不足する物資（1月分相当）

①マスク 4,950枚

②エタノール消毒液 16ℓ

(3) 市の備蓄量（3/5現在）

①マスク 101,650枚

②エタノール消毒液 約300ℓ

(4) 支給する期間 市場による供給が回復するまでの間

5. 相談窓口の設置について

(1) 相談体制

- ・3月7日・8日に健康推進課職員2名体制で相談窓口を設置する。
- ・相談件数等を踏まえ、3月中の継続を判断する。

▼問い合わせ先

○所 属：政策部 危機管理局防災課

○担 当：青井 啓太

○電話 番号：0740（25）8133

○ファックス：0740（25）8551